

令和 8 年

上尾市議会 9 月定例会議案

概 要

情報提供用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

議 案 名

議案第 5 6 号	上尾市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例 の制定について……………	1
議案第 5 7 号	上尾市監査委員に関する条例の一部を改正する条例 の制定について……………	2
議案第 5 8 号	上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につ いて……………	3
議案第 5 9 号	上尾市こども医療費支給条例及び上尾市ひとり親家 庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定に ついて……………	4
議案第 6 0 号	上尾市水道事業の設置等に関する条例及び上尾市公 共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正す る条例の制定について……………	5
議案第 6 1 号	工事請負契約の締結について……………	6
議案第 6 2 号	財産の取得について……………	8
議案第 6 3 号	財産の取得について……………	9
議案第 6 4 号	財産の取得について……………	1 1
議案第 6 5 号	専決処分の承認を求めることについて……………	1 2
議案第 6 6 号	市道路線の認定について……………	1 3
議案第 6 7 号	市道路線の認定について……………	1 8
議案第 6 8 号	市道路線の廃止について……………	2 0

議案第56号

上尾市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

(市民生活部市民協働推進課)

1 提案理由	地方自治法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
2 内容	引用する条項が変更になったことによる規定の整理を行う。 条例第3条第1号の改正部分 【改正前】 地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）<u>第19条第1項第1号へ</u>  【改正後】 地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）<u>第18条の3第1項第6号</u>
3 施行期日	公布の日

議案第 5 7 号

上尾市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(監査委員事務局)

1 提案理由	地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
2 内容	引用する条項が変更になったことによる規定の整理を行う。 条例第 7 条の改正部分 【改正前】 法 <u>第 2 4 3 条の 2 の 8 第 3 項</u>  【改正後】 法 <u>第 2 4 3 条の 2 の 9 第 3 項</u>
3 施行期日	公布の日

議案第 5 8 号

上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務部総務課)

1 提案理由	いじめ問題調査委員会委員及びいじめ問題再調査委員会委員に対する報酬の支払を見直すもの
--------	--

2 内容	いじめ問題調査委員会及びいじめ問題再調査委員会の委員報酬を次のとおり改める。 【改正前】 <table border="1"> <tr> <td>委員長</td><td>日額 16,000円</td></tr> <tr> <td>委員</td><td>日額 15,000円</td></tr> </table> ↓ 【改正後】 <table border="1"> <tr> <td>委員長</td><td>日額 16,000円 (報告書の作成等の場合 にあつては、30分につき5,000円)</td></tr> <tr> <td>委員</td><td>日額 15,000円 (報告書の作成等の場合 にあつては、30分につき5,000円)</td></tr> </table>	委員長	日額 16,000円	委員	日額 15,000円	委員長	日額 16,000円 (報告書の作成等の場合 にあつては、30分につき5,000円)	委員	日額 15,000円 (報告書の作成等の場合 にあつては、30分につき5,000円)
委員長	日額 16,000円								
委員	日額 15,000円								
委員長	日額 16,000円 (報告書の作成等の場合 にあつては、30分につき5,000円)								
委員	日額 15,000円 (報告書の作成等の場合 にあつては、30分につき5,000円)								

3 施行期日	公布の日
--------	------

議案第 59 号

上尾市こども医療費支給条例及び上尾市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について（こども未来部こども支援課）

1 提案理由	社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
2 内容	法人の名称が変更になったことによる規定の整理を行う。 上尾市こども医療費支給条例第7条第4項及び上尾市ひとり親家庭等医療費支給条例第8条第4項の改正部分 【改正前】 <u>社会保険診療報酬支払基金埼玉支部</u>  【改正後】 <u>医療情報基盤・診療報酬審査支払機構</u>
3 施行期日	公布の日

議案第 6 0 号

上尾市水道事業の設置等に関する条例及び上尾市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(上下水道部経営総務課)

1 提案理由	地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
2 内容	引用する条項が変更になったことによる規定の整理を行う。 上尾市水道事業の設置等に関する条例第 6 条及び上尾市公共下水道事業の設置等に関する条例第 5 条の改正部分 【改正前】 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）<u>第 2 4 3 条の 2 の 8 第 8 項</u>  【改正後】 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）<u>第 2 4 3 条の 2 の 9 第 8 項</u>
3 施行期日	公布の日

議案第 6 1 号

工事請負契約の締結について

(教育総務部教育総務課新しい学校づくり推進室)

1 提案理由	太平中学校・平方東小学校プール施設解体工事に関する工事請負契約を締結するもの
2 内容	太平中学校の体育館の建替え用地とするため、太平中学校及び平方東小学校のプール施設を解体するもの 1 契約の目的 太平中学校・平方東小学校プール施設解体工事 2 契約の方法 条件付一般競争入札 3 契約の金額 3 3 3 , 5 5 5 , 2 0 0 円 4 契約の相手方 上尾市緑丘三丁目 4 番 2 5 号 株式会社島村工業上尾支店 ※ 入札記録は、別紙のとおり。

別紙

入札記録

入札日時 令和8年7月31日（金）午前8時40分

入札業者		入札額（円）	摘要
1	日清建設株式会社本店	296,634,000	失格
2	斎藤工業株式会社本店	302,980,000	失格
3	株式会社島村工業上尾支店	303,232,000	落札
4	守屋八潮建設株式会社上尾支店	303,232,000	
5	中央建設協同組合本店	303,232,000	
6	千代本興業株式会社本店	303,232,000	
7	株式会社佐伯工務店本店	303,232,000	
8	株式会社内山商事本店	303,232,000	
9	株式会社河野解体工業本店	303,232,000	
10	三ツ和総合建設業協同組合本店	303,232,000	
11	株式会社クワバラ・パンぷキン本店	303,232,000	
12	埼玉興産株式会社本店	303,232,000	
13	株式会社滝口興業本店	303,232,000	

※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。

※摘要欄の落札は、電子くじの結果によるものである。また、失格は、当該入札が最低制限価格を下回ったことによるものである。

議案第 6 2 号

財産の取得について

(総務部危機管理防災課)

1 提案理由	避難所環境整備備品を取得するもの																
2 内容	避難所の生活環境改善に充てるため、避難所環境整備備品を取得するもの 1 物品の数量 (1) スポットクーラー 14台 (2) ポータブル電源（スポットクーラー用） 14台 (3) 避難所用パーティション（2部屋型）（専用屋根含む。） 240台 (4) 投 光 器 48台 (5) ポータブル電源（投光器用） 48台 (6) キッチンシステム 1台 2 取得の方法 条件付一般競争入札 3 取得価格 52,924,300円 4 契約の相手方 上尾市向山二丁目18番地13 株式会社サイボウ上尾営業所 入 札 記 録 入札日時 令和8年7月24日（金）午前8時40分 <table><tr><th colspan="2">入札業者</th><th>入札額（円）</th><th>摘要</th></tr><tr><td>1</td><td>株式会社サイボウ上尾営業所</td><td>48,113,000</td><td>落札</td></tr><tr><td>2</td><td>有限会社宇井縫製</td><td>49,500,000</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>星野総合商事株式会社</td><td>50,200,000</td><td></td></tr></table> ※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。	入札業者		入札額（円）	摘要	1	株式会社サイボウ上尾営業所	48,113,000	落札	2	有限会社宇井縫製	49,500,000		3	星野総合商事株式会社	50,200,000	
入札業者		入札額（円）	摘要														
1	株式会社サイボウ上尾営業所	48,113,000	落札														
2	有限会社宇井縫製	49,500,000															
3	星野総合商事株式会社	50,200,000															

議案第 6 3 号

財産の取得について

(総務部危機管理防災課)

1 提案理由	避難所備蓄品を取得するもの																
2 内容	避難所に食料品等を備蓄するため、避難所備蓄品を取得するもの 1 物品の数量 別紙のとおり 2 取得の方法 条件付一般競争入札 3 取得価格 23,041,000円 4 契約の相手方 上尾市向山二丁目18番地13 株式会社サイボウ上尾営業所 入札記録 入札日時 令和8年7月24日（金）午前9時00分 <table><tr><th colspan="2">入札業者</th><th>入札額（円）</th><th>摘要</th></tr><tr><td>1</td><td>株式会社サイボウ上尾営業所</td><td>21,165,120</td><td>落札</td></tr><tr><td>2</td><td>星野総合商事株式会社</td><td>22,890,000</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>有限会社宇井縫製</td><td>23,150,000</td><td></td></tr></table> ※落札額に100分の110（軽減税率が適用される物品にあっては100分の108）に相当する金額が契約しようとする額である。	入札業者		入札額（円）	摘要	1	株式会社サイボウ上尾営業所	21,165,120	落札	2	星野総合商事株式会社	22,890,000		3	有限会社宇井縫製	23,150,000	
入札業者		入札額（円）	摘要														
1	株式会社サイボウ上尾営業所	21,165,120	落札														
2	星野総合商事株式会社	22,890,000															
3	有限会社宇井縫製	23,150,000															

別紙

物品の名称	数量
保存用パン※	1 3 4 箱
保存用ビスケット※	1 6 0 箱
7年保存リゾット※	1 9 2 箱
保存用飲料水※	2 7 5 箱
液体ミルク※	3 8 箱
粉ミルク※	1 0 箱
離乳食※	1 4 箱
常備食肉じゃが※	7 7 箱
常備食ハンバーグ※	7 7 箱
使い捨て哺乳瓶	1 4 4 セット
救急滅菌交換キット	5 0 箱
携帯トイレ	4 5 箱
おむつ（大人用M、L）	8 ケース
おむつ（幼児用M、L）	4 ケース
毛布	1 , 2 0 0 枚
ブルーシート	2 0 枚
ラップポン消耗品セット	4 8 セット
トイレットペーパー	2 2 箱
ポータブル電源	3 台
ソーラーパネル	3 台

※は軽減税率（８％）が適用される物品

議案第 6 4 号

財産の取得について

(総務部総務課)

1 提案理由	議場用映像音響システム機器を取得するもの								
2 内容	議会の環境整備に充てるため、議場用映像音響システム機器を取得するもの 1 物品の数量 (1) 議場映像音響システム機器 一式 (2) 第1委員会室音響システム機器 一式 (3) 第2委員会室音響システム機器 一式 2 取得の方法 条件付一般競争入札 3 取得価格 66,594,000円 4 契約の相手方 さいたま市大宮区桜木町4丁目970番地6 株式会社東和エンジニアリング関東支店 入 札 記 録 入札日時 令和8年7月31日（金）午前9時00分 <table><tr><th colspan="2">入札業者</th><th>入札額（円）</th><th>摘要</th></tr><tr><td>1</td><td>株式会社東和エンジニアリング関東支店</td><td>60,540,000</td><td>落札</td></tr></table> ※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。	入札業者		入札額（円）	摘要	1	株式会社東和エンジニアリング関東支店	60,540,000	落札
入札業者		入札額（円）	摘要						
1	株式会社東和エンジニアリング関東支店	60,540,000	落札						

議案第 6 5 号

専決処分の承認を求めることについて

(総務部総務課)

1 提案理由	令和 8 年 3 月 1 9 日に可決された上尾市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例が未公布であったことから、同年 4 月 1 日に遡及して効力を生じさせるため、緊急に上尾市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を制定する必要が生じ、同年 8 月 5 日専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、その承認を求めるもの
2 内容	令和 8 年 3 月 1 9 日に可決された上尾市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例が未公布であったことから、同年 4 月 1 日に遡及して効力を生じさせるもの
3 施行期日	令和 8 年 8 月 5 日

議案第 6 6 号

市道路線の認定について

(都市整備部建設管理課)

1 提案理由

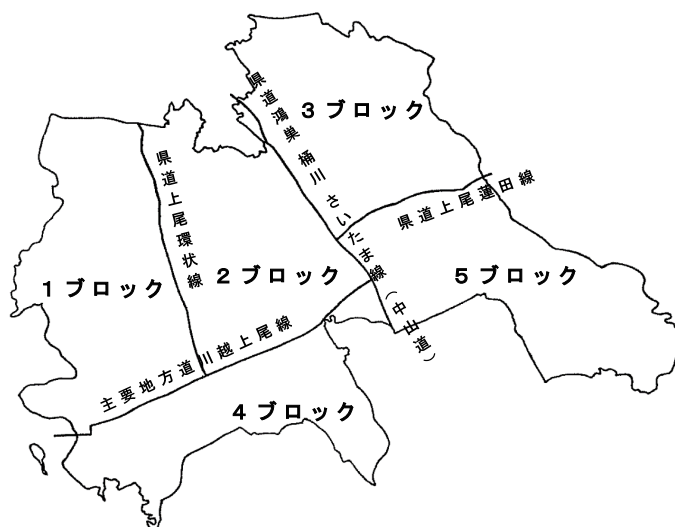
寄附を受けた私道及び都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により、提案するもの

2 内容

寄附を受けた私道のほか、都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
1 ブロック	1 0 7 9 3 号線 1 0 7 9 4 号線	2	1 7 4 . 5 4
2 ブロック	2 2 0 7 7 号線	1	2 9 . 5 8
3 ブロック	3 1 2 2 9 号線	1	4 2 . 5 7
計		4	2 4 6 . 6 9

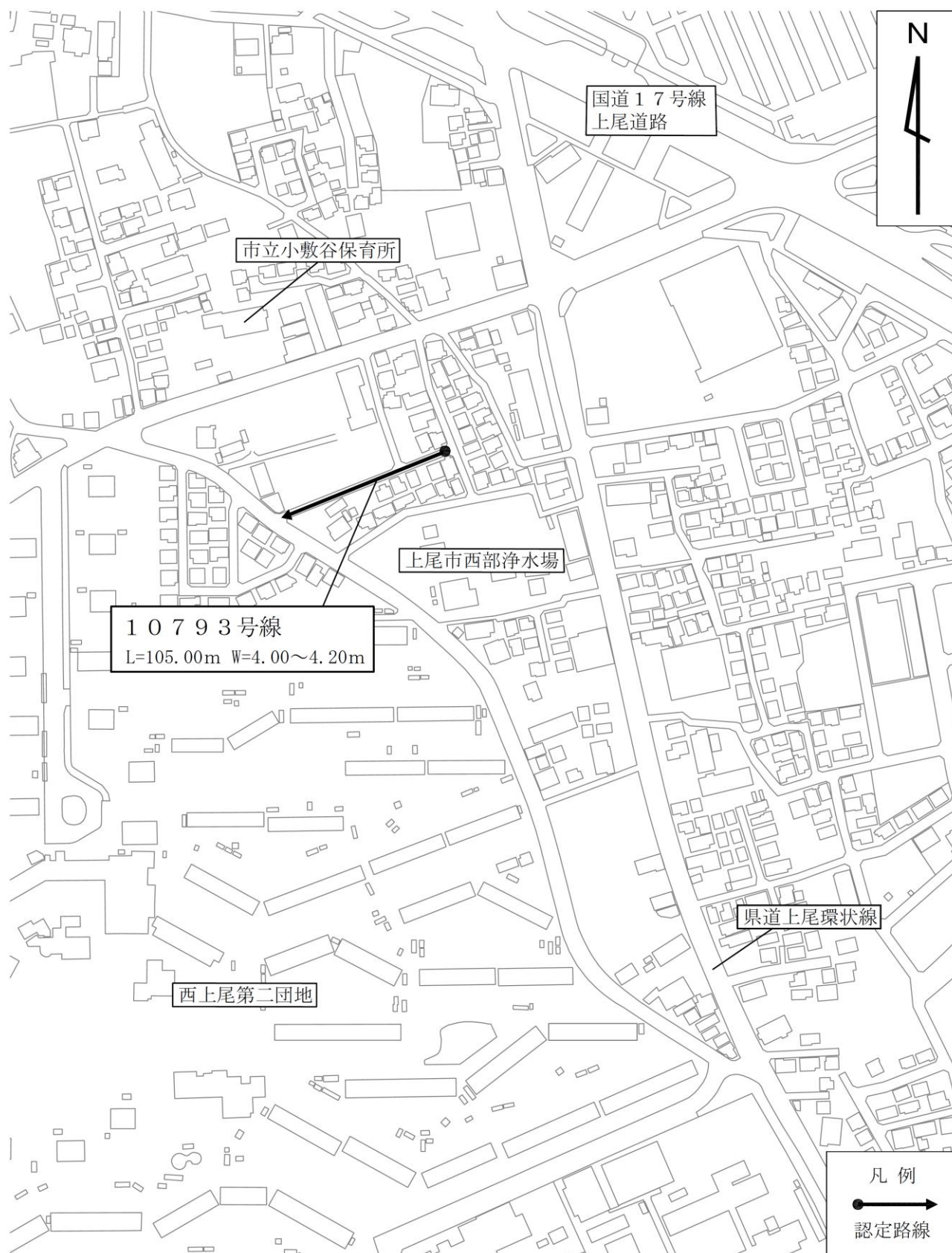
市道路線ブロック区分図



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

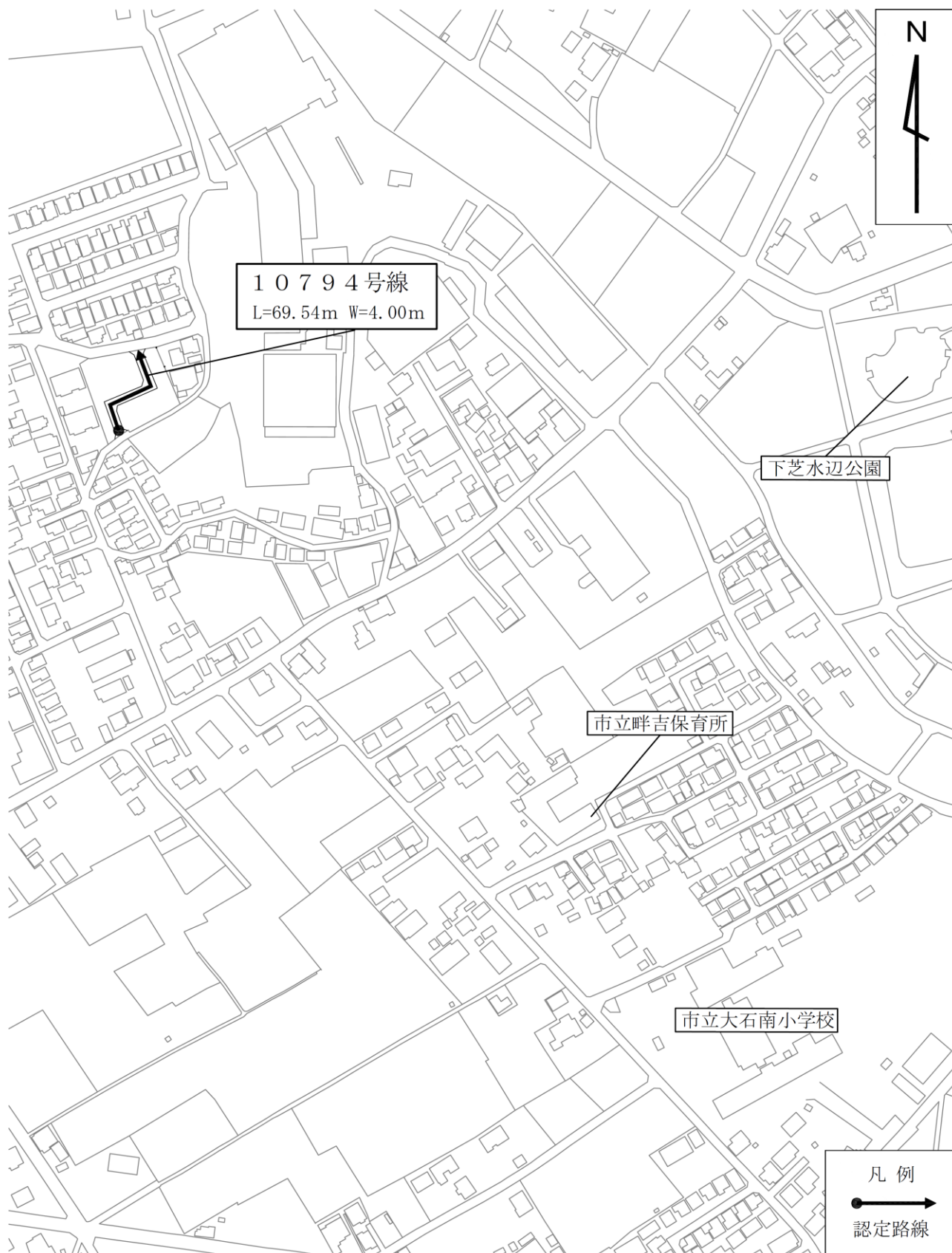
1 ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

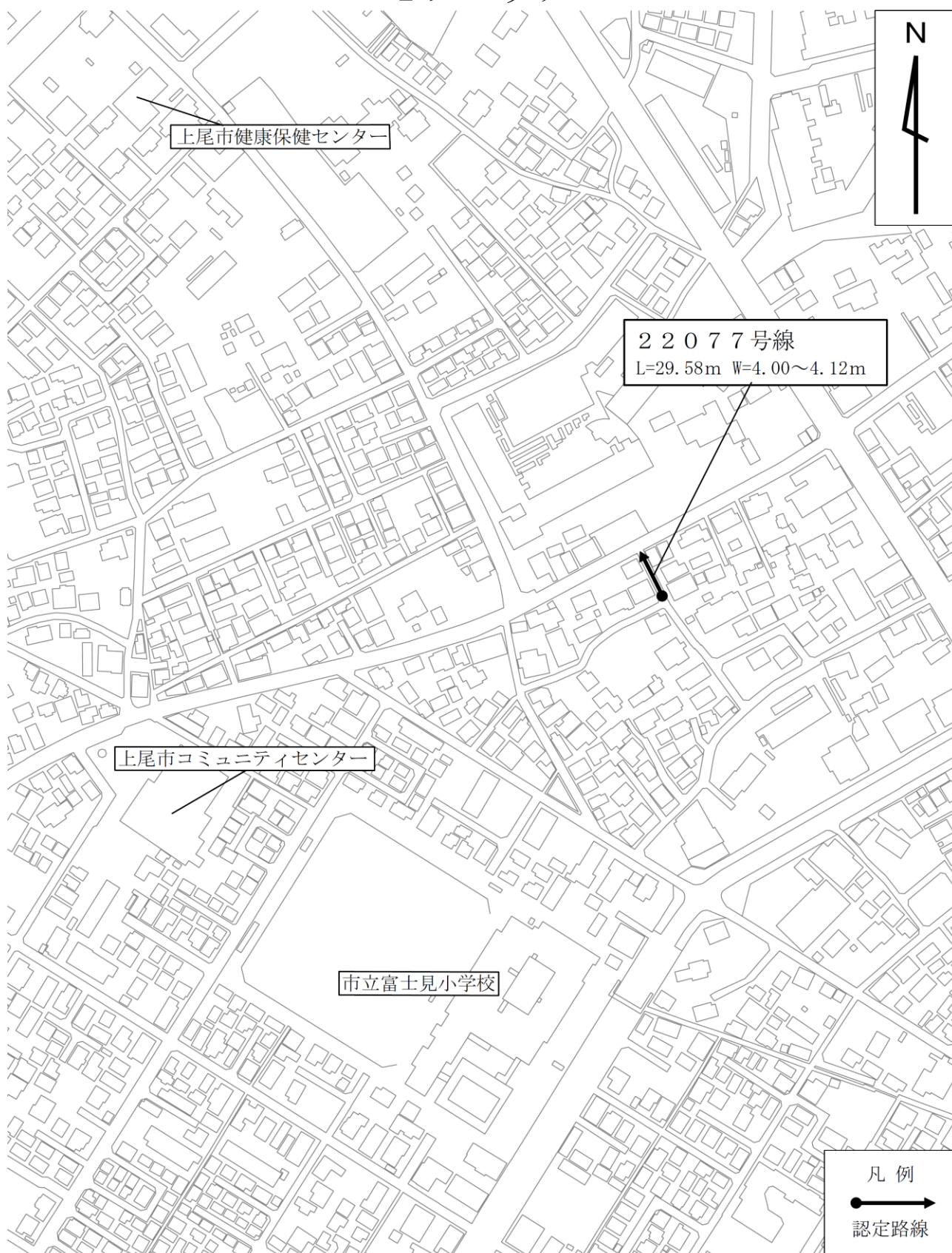
1 ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

2ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

3 ブロック



議案第 6 7 号

市道路線の認定について

(都市整備部建設管理課)

1 提案理由

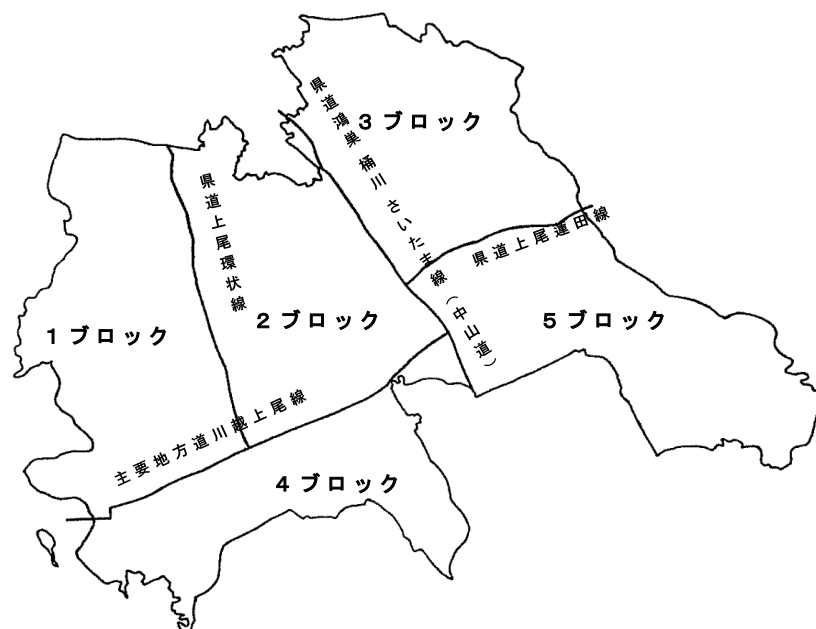
都市計画道路上尾伊奈線の整備に伴い、当該整備予定の道路を市道路線として認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により、提案するもの

2 内容

都市計画道路上尾伊奈線の整備に伴い、当該整備予定の道路を市道路線として認定する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
3 ブロック	1 0 7 9 号線	1	2 1 2 . 5 0

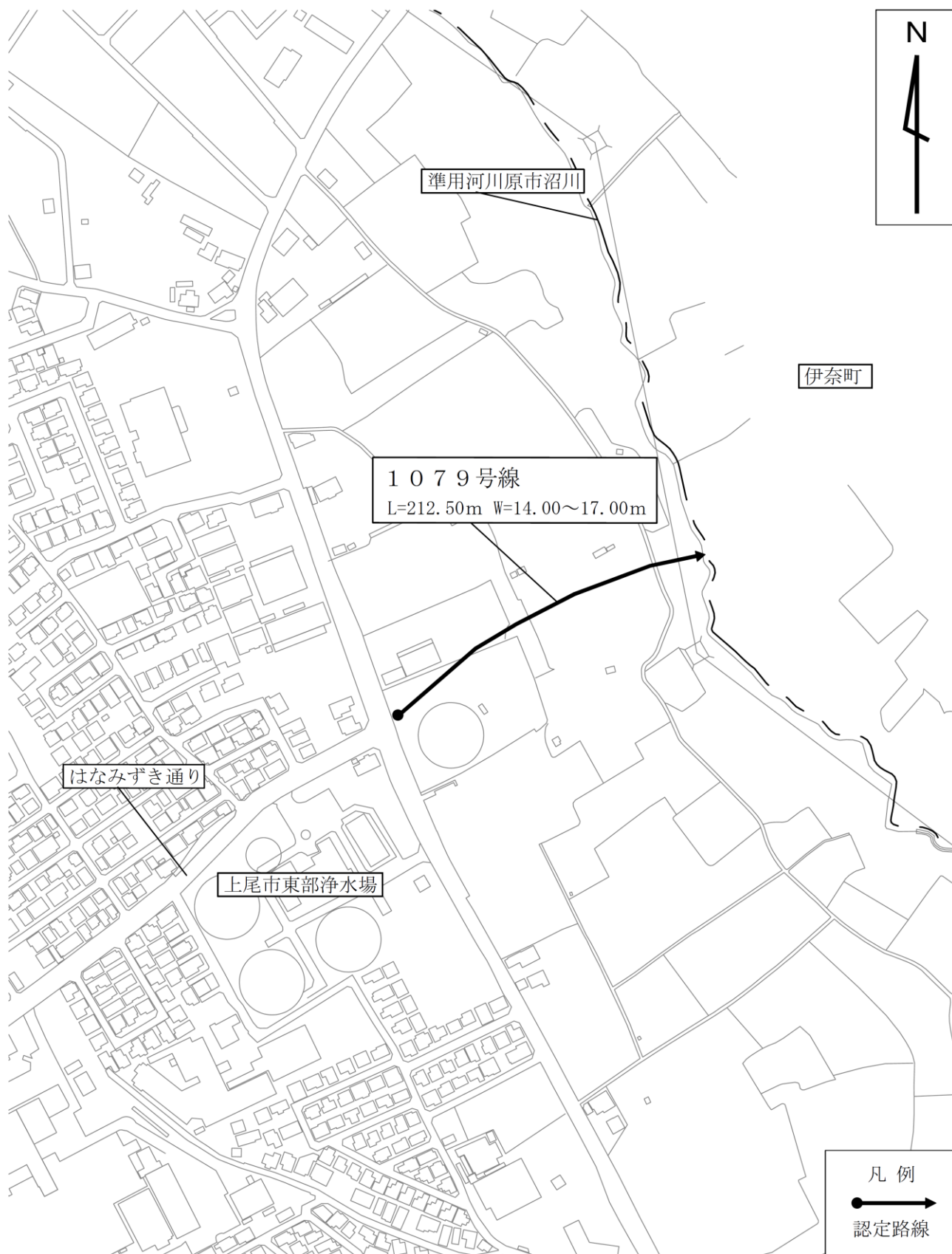
市道路線ブロック区分図



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

3 ブロック



議案第 6 8 号

市道路線の廃止について

(都市整備部建設管理課)

1 提案理由

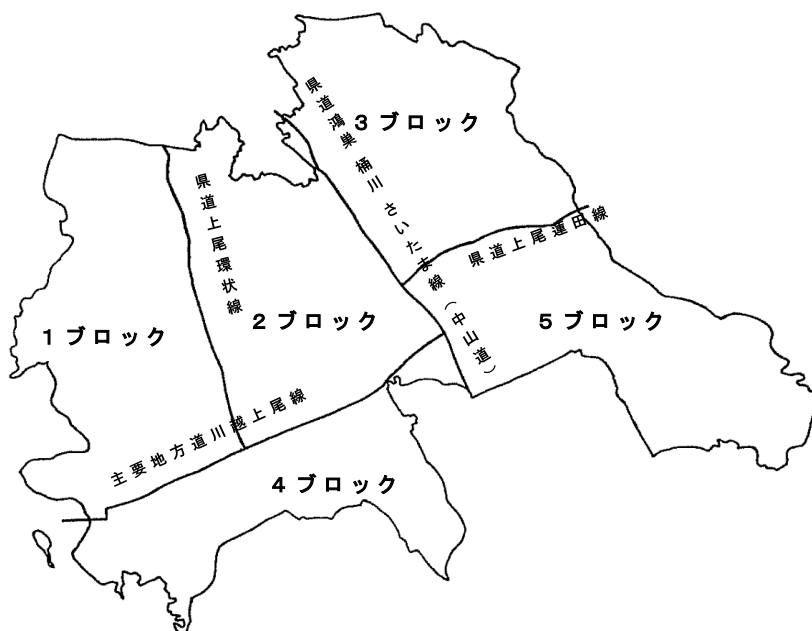
上尾市平方地区堤防整備事業の進捗に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった既存の市道路線を廃止したいので、道路法第 1 0 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、提案するもの

2 内容

上尾市平方地区堤防整備事業の進捗に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった既存の市道路線を廃止する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
4 ブロック	4 0 5 5 1 号線	1	6 3 . 3 3

市道路線ブロック区分図



廃止路線図（位置図）

1 : 3,000

4 ブロック

